

被災者支援活動等に関する制度等のあり方

～救援から復興、未来に向けて、新しい公共の担い手と雇用の創出～

特定非営利活動法人市民フォーラム21・NPO センター事務局長
一般社団法人 日本サードセクター経営者協会 執行理事兼事務局長
藤岡喜美子

特定非営利活動法人日本ケアシステム協会会長・
新しい公共をつくる市民キャビネット共同代表
兼間 道子

東日本大震災は各地に甚大な被害を与えました。一瞬にして尊い命や財産を奪われた人々の気持ちを思うと言葉もみつきりません。このような中、まもなく地震発生後3カ月となります。救援から復興において、政府・行政はその役割を果たそうとするもその限界を知り、企業、サードセクター組織、市民の懸命の活動と連携により、救援から復旧、復興の活動が進められています。

このような現状において、下記のこと、提言します。

<基本方針>

1. 自助、共助の果たしてきたこと、果たすべき役割の大きさを知り、地域起点の住民自治の確立のための仕組みづくりを行うとともに、自治体は住民自治を補完する新しい自治体へとカタチを変え、その自治体の、補完として政府・行政は従来の「公助」の考え方を大きく前進させ、変えていく。
2. 救援から復興において、「新しい公共」の創出のためにも、担い手として広範なサードセクター組織を明確に位置づけ、サードセクターの形成とサードセクター組織の経営力向上を支援する。
3. 被災者が1日も早く「日常の生活」を取り戻すためにも、生活の糧を得るための「働く場」をもうことが重要である。そのことにより、企業、団体の経営者は従業員とともに組織の再興をしていくことができる。
4. 企業とサードセクター組織が共通の地域や社会の課題解決に向けて互いの強み、専門性を活かし協力、連携、行動できるように協議の機会を創出し、具体的な活動へとつなげていく。

<7つの方策>

1. 自助、共助などコミュニティの活動、それを補完する公共サービスの提供のための仕組みをつくり、制度改革を行う。自治体はそれを補完し、政府行政は自治体を補完する。

- ・ 画一的な勇み足の制度改革ではなく、地域のための地域のニーズにあった、地域の人による復興の青写真を描き、総合特区制度の活用や新たな特区制度を設置する。その復興の青写真を実現していくために政府がおこなうべきこと、つまり公助の考え方もダイナミックに変えて、後押ししていく。
 - ・ また住民自治確立のために、町内会や自治会単位の地域予算の設置など自治体の要請があれば支援していく。
- 2. 公共サービス改革を加速させ、参入規制を外し、サードセクター組織を始め、民間がその価値を活かせるような制度設計を行う。(包括的、成果思考的事業委託、フルコストの保障など)**
- ・ 多彩で多様化、複雑化した利用者目線のサービス提供のために、公共サービスの民間委託を加速させる。サードセクター組織と行政との間で、相互の自律性を尊重しつつ社会的な成果を生み出す連携関係を形成するためのルールや基盤の整備は「行政と市民セクター等との公契約等のあり方等に関する専門調査会」での議論のとりまとめと連動させていく。
- 3. サードセクターの形成支援により地域雇用を確保する**
- ・ 独自の民間活動を行いつつ公共サービスも担える力強いサードセクター（行政や企業と並んで社会を担うもう一つの部門であり、NPO、各種公益法人、自治会・町内会、協同組合、社会的企業など社会問題の解決を中心目的とする多様な組織によって構成される）の形成を支援することで、市民による公益的な活動を促進し、地域の雇用を確保する。そのためにも、公的事業の委託においては、専門性に見合った人件費を含む必要十分な委託費（フルコスト）を支払う。これによって、サードセクター組織の有給職員の雇用が促進される。（福岡県大野城市）
- 4. サードセクター組織の経営力の向上のための人材養成と起業支援**
- ・ サードセクター組織が、社会をよくするという活動を継続しておこない、よいことをしているだけでなく、実際に成果をだしていくためには、まだまだ基盤が脆弱である。成果を生み出す組織となるためには、税制優遇や人的交流、基本的な会計・労務支援だけでなく、サードセクター組織自らの経営力の向上のサポートが必須である。
 - ・ 震災のあと、サードセクターの経営者が事業を拡充したり、新たな経営者が活動を始めている。
 - ・ 具体的には、サードセクター組織の資金援助を含む起業支援、サードセクター組織で働く、および活動する人材養成を実施する。
 - ・ 強制的に税金を集めている政府・行政の経営や利益を生む商品やサービスの提供を行う営利企業の経営とは異なるサードセクター組織としての経営力の向上が必須である。

5. 「働く場」を求める被災者と復興に向けて従業員を求める被災地の企業・団体などのマッチングをおこなう。自治体、ハローワークと連携し、民間、とくに非営利組織の力を活かした無料職業紹介所の設置を実現していく。
- ・ 具体的には、無料職業紹介所を被災地に新設し、上記の人材養成、他の職業訓練などと連携し、マッチングを行っていく。特に社会的企業へのマッチングについては、社会的企業への就労を希望するものには、地域や社会の課題を解決するという「志」が求められ、一定の訓練や、サポートが必要となってくることに留意すべきである。
 - ・ 被災地においては多くの企業・団体は社会的企業、つまり、地域や社会の課題を解決する組織であるといえる。
6. 救援、復興において火急に、弾力的に制度を緩和し、改革していく。ただし現行制度はサードセクターを分断しているために、可能なかぎり統一的で公平な制度改革や弾力化、税制度としていくことに留意する。
- ・ 狭義の NPO の現状の課題を解決するという視点だけでなく、主務官庁制において分断されたサードセクター組織の制度や、税制を将来可能なかぎり統一していくことを意識して弾力化、改革を進めていく。
 - ・ 政府は、民間からより有効な施策の提案があった場合は、省庁の縦割りの壁を越えて、その提言実現のための制度の弾力化、制度改革を進めていく。
 - ・ 制度の弾力化、制度改革は、新しい施策の設計については、あくまで、被災地、被災者の目線によるものとし、民間の自発的な活動の阻害とならないようにする。
7. サードセクターと企業セクターとの連携のための提案、協議の場づくり
(民と民との連携)
- ・ 企業のサードセクターとの協働・連携といえば、サードセクター組織に対しての、ボランティアやプロボノの派遣という考え方が多い。
 - ・ 企業にもどのような地域や社会の課題を解決したいのか、目標がある。社会的企業がどのような課題解決のためにどのような事業、活動を行うのか、プレゼンし、その課題解決に共感、賛同する企業や寄付を集めている団体との、協議の場を設け、企画を具現化し、実行していけるようにする。
 - ・ 利用者から直接対価をえることが困難な社会的企業のビジョン（めざすべき姿）に対し、共感する企業や寄付を集めている団体が、継続的にヒト、モノ、カネの支援をしていくことを可能としていく。

【参考資料】

NPO の全国組織が中心となり、中長期的な復興の支援をするために、被災地の NPO をは

じめとし復興に貢献する NPO の活動を支援するとの目的の下に、本年4月24日に「東日本大震災復興 NPO 支援・全国プロジェクト」が発足し、被災地（宮城県、岩手県、福島県）に拠点を開設。地元自治体と連携の下、多面的な活動に着手している。

東日本大震災復興 NPO 支援プロジェクト関連資料